

教育の振興に関する大綱

令和7年3月

永平寺町

永平寺町教育目標

心豊かで、生きがいと活力ある地域社会をめざし、地域の豊かな自然、伝統ある歴史や文化の中で、自信と誇りを持ち、そして「えいへいじ愛」を育むため、次の姿をめざす。

(永平寺町のめざす教育の姿)

◎ふるさとの自然や伝統を尊び、ふるさとを愛する人を育てる。

◎自ら学び考え行動し、活力あるまちづくりをめざす人を育てる。

◎生命を尊び、思いやりの心を持って社会に貢献できる人を育てる。

◎スポーツや体験活動に親しみ、心身ともに健康な人を育てる。

◎家庭や地域の教育力の充実を図り、共に生きる社会を築く人を育てる。

永平寺町教育施策

教育目標を実現するため次の施策を定め、教育行政を推進する。

学校教育の充実

義務教育を取り巻く社会環境は、少子化の加速、価値観の多様化、生成 AI の登場によるデジタル技術の急速な進化など大きく変化しています。先の見えにくい時代ではありますが、今こそ、永平寺町の将来を担う子どもたちが、「夢と希望」を持ち、一人ひとりの個性を発揮しながら、これからの人生を切り拓いていくチャンスであると考えます。

「地域の未来」と「自分の人生」は深く結びついています。「地域社会をもっと良くしたい」という志を持ち、自分らしく生きることは、自身の人生と地域をより豊かにすることに繋がるでしょう。このためには、基礎的な知識・技能の習得に加え、地域をより深く学び、多様な人々と協働しながら、自らの可能性に挑戦し未来を切り拓いていく「生きる力」を育成することが不可欠です。

そこで、永平寺町では、子どもたち一人ひとりが主役となり、それぞれの個性と能力を伸ばし、可能性に挑戦するたくましい精神と、困難な課題にも多様な人々と協働して乗り越えようとする豊かな人間性を育みます。この学びを通して、子どもたち自身が幸せと生きがいを感じ、ひいては地域社会全体の幸福と豊かさに貢献できる人材育成を目指します。

その実現のために、個別最適な学びと協働的な学びを充実させ、基礎的な学力の向上を図ります。さらに、ふるさと教育を通して子どもたちの地域への愛着を育み、地域への積極的な参画を促します。加えて、学校内外の教育環境を整備し、家庭、地域、学校の連携を深め、安全・安心で、開かれた学校づくりを推進することで、ふるさと永平寺町を誇りに思える魅力的な学校づくりを目指します。

ふるさと永平寺町を誇りに思える魅力ある学校づくりを目指して、「礼の心」を重んじ、夢と希望を持って粘り強く学び、行動力のある児童生徒を育成します。

1. 「豊かな心」の育成

よりよい人間関係を築くには、社会性や規範意識など豊かな人間性を身につけることが大切です。多様な考え方を認め、自分に関わるすべての人に感謝の気持ちを持ち、ともに高め合っていこうとする心を「礼の心」と捉えます。この「礼の心」を、特別な教科道徳はもちろんのこと、教科、および特別活動など教育活動全体を通して重んじることで、自他の個性を尊重し、協働して課題を解決しようとする態

度を育みます。

さらに、ふるさと永平寺の先人や歴史、自然、伝統・文化、暮らし、産業について体験したり調べたりする活動を充実させることや、地域での奉仕活動や体験活動を推進するなど、人々とのコミュニケーションを通して地域に愛着を持ち、地域に貢献しようとする心を育みます。

- (1) 「礼の心」を重んじた道德教育の推進
- (2) 福井県版ポジティブ教育と助け合い褒め合う活動の推進
- (3) ふるさと教育とボランティア活動の推進

2. 「確かな学力」と「探究力」の育成

子どもたちが自分自身を大切にし、粘り強く学び続けられるよう、一人ひとりの個性を「引き出す教育」と、学びを「楽しむ教育」を推進します。基礎基本の定着はもちろん、子どもたちが自らの良さに気づき、それを伸ばせるよう丁寧に支援します。また、自分なりの「問い」を持ちながら学びを進めることができるよう、子どもたちの探究心を尊重する教育を大切にしていきます。そのために、学びの基本となる語彙力や読解力、そして、目的意識・相手意識を明確にした表現力を育成し、創造力を高めます。また、変化の激しい社会においても、自ら学び考え行動できるよう、現代的な課題に対応した取り組みを、柔軟に進めていきます。

- (1) 一人ひとりを大切にした学習の推進
- (2) 主体的・対話的で深い学びの推進
- (3) 現代的な課題への積極的な取り組みの推進

3. 「健やかな体」の育成

子どもたちが生涯にわたり健康でたくましく生きていけるよう、学校体育や保健指導を充実させるとともに、望ましい生活習慣の確立を図ります。また、豊かな感性や想像力を育むために、芸術・スポーツに親しむ機会を充実させます。

- (1) 体育・保健・食育などの学習の推進
- (2) 基本的な生活習慣の習得の推進

4. 特別支援教育の充実

全ての子どもたちがよりよい教育を受けるためには、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援が必要です。さらに、子どもたちがお互いを理解し合い、ともに学ぶ環境づくりを進めることも必要です。そこで、まず、教職員の研修により、子どもたちが抱える困難さに対する正しい認識と理解を深めるとともに、指導における専門性を高めます。次に、交流学习や道德教育を通して、心の教育の推進を図るとともに、よりよい人間関係を築くためのソーシャルスキル教育を充実させます。さらに、専門性をもつ外部機関との連携を強めることで校内支援体制を充実させ、個に応じた支援体制を構築します。

- (1) 気がかりな子どもたちの理解を深める研修の充実
- (2) 個に応じた校内支援体制の充実
- (3) 合理的配慮に基づいた支援の充実

5. 教師の指導力向上

教員は、子どもと共に学び続ける伴走者であり、子どもに夢と希望を与える存在でなければなりません。そこで、体系的な研修を通して自身の資質能力を高め、「育てたい人間像」を問い続ける教師集団を目指します。

また、豊かな人間性で子どもたちを迎え入れられるような信頼関係づくりの構築に取り組みます。そして、心身ともに健康で「笑顔」で子どもと向き合うために教育 DX を推進し業務改善を進めていきます。

- (1) 笑顔あふれる安全・安心な学校づくりの推進
- (2) 教職員の研修・自己研鑽の推進
- (3) 教職員一人ひとりを大切にする「働き方改革」の推進
- (4) 主体的・対話的で深い学びにおける指導方法・評価方法等の研究の推進
- (5) 幼小中における教員相互の研修など「つながり合う教育」の推進

6. 家庭・地域・学校・専門機関との連携

家庭や地域と共に学び支え合う社会の実現に向けた教育が求められる今日、家庭、地域、学校は、子どもたちの成長を支える重要な主体として、より一層の連携を深めることが不可欠です。子どもたちの成長に関わる当事者として、それぞれの役割を認識し、協力し合うことで、教育力の向上を目指します。特に、いじめや不登校は、決して他人事ではなく「いつ、どんな場面でも、どの子にも起こりうる」という共通認識のもと、日頃から緊密な連絡体制を構築し、未然防止と早期発見、そして迅速な対応に組織的に取り組んでまいります。また、デジタル技術が急速に進展する現代において、子どもたちがその恩恵を享受しつつ、安全で健康的な生活習慣を確立するためには、家庭との連携がますます重要になります。ICT を活用した学びを推進すると同時に、人と人との温かいつながりを育む学びも大切にできる教育環境づくりを目指します。さらに、家庭教育は子どもたちの成長の根幹をなすものです。家庭教育への関心と理解を深めるため、専門機関との連携による相談体制の充実や、情報の積極的な発信を推進し、地域全体で子どもたちの学びを支える社会の実現を目指します。

- (1) 子どもたちの居場所づくり・絆づくりの促進
- (2) いじめ・不登校問題の共有とスマートルールの推進
- (3) 家族との対話を重視した、良い生活リズムの確立
- (4) 地域と学び支え合う教育活動の推進
(ふるさと教育・防災教育、部活動「地域展開」 など)
- (5) 教育相談体制の充実

社会教育の推進

世界規模で新型コロナウイルス感染症が広がり、コミュニケーションのあり方やライフスタイルなど、私たちの意識や行動に様々な影響を及ぼしました。一方で、ICTを活用した学びと、人と人とのつながりを大切にした学びの組合せで更に豊かな学びになることが期待されます。

心身ともに健康で充実した生活を送るため、また地域の人たちや仲間とともに笑顔で会話が交わせる明るい地域づくりを進めるため、情報や活動の場の提供など、体制づくりに努めます。

笑顔あふれる協働の地域づくりを目指して、自ら学び行動する人を応援し、心豊かなゆとりで満ちた人づくりと、地域を支え未来へとつなぐ人づくりを進めます。

1. 生涯学習の充実

子どもから高齢者まですべての町民が心豊かで生きがいある人生を送るために、生涯を通じた学習活動によって自らの個性を伸ばし、その成果を地域等で活かせる環境づくりが必要です。そのために、地域の人たちや子どもたちの活動や学びを深める場である、公民館や図書館の機能や体制を強化するとともに、各種講座の育成も図り「学び合い」ができる環境を整えます。また、ライフステージや住民ニーズに応じた講座や教室などの開催により、学びのきっかけづくりを図ります。

- (1) 公民館機能の充実
- (2) 図書館の充実
- (3) 学習機会の提供

2. 生涯スポーツの充実

町民が生涯にわたりスポーツを通して、健康で豊かな生活を送るためには、適切なスポーツ活動が重要な要素であり、その環境づくりは不可欠です。そのステージとなる体育施設の保持、提供とともに、多様化するニーズにも対応しつつ、各種スポーツ団体等とも連携しながら、スポーツ活動の推進を図ります。また、中学校部活動における地域展開の推進のため、民間指導員の確保とスポーツ活動への支援を図ります。

- (1) スポーツ機会の提供と施設整備
- (2) 町スポーツ団体等との協働
- (3) 障がい者スポーツの推進
- (4) 部活動「地域展開」の推進

3. 地域文化の振興

文化芸術は、豊かな感性や想像力を育み、生活にゆとりや潤いを与えます。よって、町民のニーズを把握し、多種多様な文化芸術に触れる機会を提供することで、町民の文化芸術活動に対する関心を高めるとともに、文化芸術を通じた住民相互の交流活動の促進に努めます。また、町内の文化財の整備、保存、活用に努めます。中学校部活動地域展開の推進のため、民間指導員の確保と文化活動への支援を図ります。

- (1) 文化芸術に触れる機会と場の提供
- (2) 文化財の保護と活用
- (3) 部活動「地域展開」の推進

4. 家庭教育の充実

子どもたちを育てる基本は家庭であるため、各種機関とも連携しながら、子育て支援に関する情報や交流の場を提供するとともに、保護者同士が 悩みを共有し、学び合う機会を充実させるなど、「子どもとともに成長する楽しさ」を広げます。

- (1) 子育て支援と交流の場の提供
- (2) 家庭教育に関する学習機会の提供

5. 地域を支え未来へつなぐ人づくり

子どもの成長に関わる当事者として、家庭や地域、学校が連携し、見守り、育てていくことが重要です。子どもたちに安全・安心な環境づくりを進めるとともに、地域全体の教育力を高めていきます。また、明日の社会を担う青少年のさまざまな体験活動を支援していきます。

地域活動を持続的に進めるためには、担い手の持続的な育成と確保が必要です。そのためには地域に目を向ける人づくりを地域協働で取り組むことが重要であり、地域や団体の中において若者が参画できる環境づくりを進めます。

- (1) 安全・安心な環境づくり
- (2) 青少年の体験活動の支援
- (3) 若者の地域参画促進

6. 共に生きる社会づくり

誰もが住みやすい環境を整えるために、人にやさしいまちづくりを進めるとともに、共生社会の実現に向けて取り組みます。また、地域をつくる主人公はそこに住む住民であることから、自治会のほか地域の各種団体活動の支援を行います。

- (1) 人権意識・男女共同参画意識の高揚など共生社会の推進
- (2) 国際理解・国際交流の充実
- (3) 地域活動の推進
- (4) 各種団体活動の支援

永平寺町民指標

私たち永平寺町民は、美しい環境を守り、歴史と文化を大切にし、愛情に満ちた町を築きます。すべての町民が健康で安心して暮らせるふるさとを創ります。

次の指標を私たちの合言葉とします。



笑顔であいさつを交わしましょう



慈しみの心を育てましょう



平和なくらしと自然を守りましょう



いつでも感謝の気持ちを持ちましょう



自信と誇りを持ち活力ある町を築きましょう